

出勤者数の削減に関する取り組みについて

(1) 定量的な取組内容

対象とする従業員	目標値
協会・財団を合わせたすべての常勤職員	出社率 40%以下
出社率実績 (2021年5月17日~6月2日)	51%

(2) テレワーク推進および感染防止に向けた取り組み

- ・ 週2日の職場での勤務を目安に、在宅勤務 or 自宅待機を期間限定で導入。業務内容に支障の出ないよう、計画的に進めるよう要請。
- ・ 出社する場合もフレックス勤務・時差出勤などを導入し、柔軟な勤務を推進。
- ・ ビル入口のサーマルカメラを用いた検温等により、健康管理と就業判断を実施。事務所入り口に消毒用アルコールを常備。
- ・ ノートパソコンをテレワーク用として2台追加、ポケット Wi-Fi を2台、自宅から事務所サーバーにアクセスできるようリモートアクセスツール (RemoteView)、オンライン会議システムとして Zoom を導入するなど、IT 環境を整備。
- ・ 希望者に携帯電話を貸与 (スマホ機種変更も適宜対応)

以上